

平成23年度第5回 南丹市行政評価推進委員会

議 事 録

日 時：平成23年10月25日（火） 午後2時～午後5時30分

場 所：南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

出席者：南丹市行政評価推進委員

窪田好男委員長、四方宏治委員、宮本三恵子委員

事 務 局

梶本企画調整課長、船越財務課長、中川係長、山内主任

傍 聴 者

0名（定員4名）

1. 事務連絡（事務局より）

失礼します。定刻となりましたので、ただ今から平成23年度第5回南丹市行政評価推進委員会を開催したいと思います。

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。どうか今日も一日よろしくお願ひします。では委員長の方で進行よろしくお願ひ致します。

2. あいさつ（委員長より）

それでは、ただ今から第5回の南丹市行政評価推進委員会を始めたいと思います。

皆様におかれましては、大変ご多忙の中ご参集いただきましてありがとうございます。先週の金曜日の開催に続いて火曜日ということでご苦勞様です。

その短い期間ではありましたが、事務局の方で南丹市行政評価推進委員会報告書の素案をまとめていただいております。これを基に今年度最後の委員会として、今までの議論を振り返りつつこの素案を基に審議を行い完成していきたいと思います。

その報告書の結果については、日を改めて市長の方に報告させていただこうと考えておりますのでよろしくお願ひします。

また次第の方では、議事と致しまして平成23年度外部評価の総括についてと、平成23年度行政評価推進委員会報告書についての2項目がありますけれども、一括してご意見をいただき議論を進めたいと思います。いただいたご意見につきましては、改めて整理して今回の評価について報告書素案の中に書いていきます。それについては、各施策を構成する事務事業について行政評価の視点からのご意見と、それから歳出抑制の視点からのご提案ということをもとめていきたいと思います。またこの行政評価の進め方全体についてのご意見もいただければと思います。

さらにこの評価をどう生かしていくかというご意見も例年議論しておりますので頂戴できればと思います。

3. 議事

○ 平成23年度外部評価の総括について

○ 平成23年度行政評価推進委員会報告書について

委員長： では、ただ今から始めてまいりたいと思います。

まずはこの素案につきまして、事務局の方からご説明を頂きたいと思います。

事務局： 【 「平成23年度南丹市行政評価推進委員会報告書（素案）」に基づき説明 】

委員長： ではどうやって進めていくか確認したいと思います。

一番素直に考えますと施策ごとに項目を見ながら、ご意見があれば頂くというのでよろしいですね。

順番にやっていこうと思います。

まず生涯充実して暮らせる都市を創るという政策の医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する施策についてです。

この評価については微調整ということになりました。行政評価の指摘ということではここに書いてあるとおりでございます。お目通しを頂きながらお気づきの点を言っていただくことにしましょう。

これをざっと見た限りは、行政評価の視点においてはどの事業がどうとは議論はあまりしてない訳ですね。むしろこの評価表を作って行く中で幾つかの指摘をしている。施策評価表のレベルではこの複数の目標の中で優先順位が定かではない。できたらそういうことを付けていった方が、今後事業を縮小した時の指針になってメリハリを付ける上でもそういった発想がいるのではないかといった事や、それ以外の大部分については105有る個別の事務事業に関する表について言っている。一言で言うと中身がよくわからない部分が結構ある。団体に対する補助などの場合に、相手方の団体が何をしているのかを一定評価表に書いていただかないと分からない。社協に渡したあと適切にやっていただいております。といわれても読んだだけでは分からないというのが少しあると言うことをもっぱら書いています。

一番下の項目は歳出削減の提案の方に書いた方がいいかもしれないですね。

この施策に対する行政評価の指摘というのはこういう事でいいのでしょうか。目的と事業構成と各事業についての改善点ということですが。

委員： うまく説明ができていなかったのかとと思っているのですが、それが何故起きたのか地域によって社会資源格差があったというのが出ているのですが、福祉の場合はマンパワーの問題があるのだろうということだったのですが、この辺が説明を伺っても最後までよく分からなかったということがあったので、事業評価表の方でうまく表していくのか、施策評価の方で表せるのか分からないですけれども、問題に対してどうしていくのか、現状としてどう偏在があるのか次は工夫して丁寧に書いていただきたい。

委員長： 施策評価表と事業評価表を見ても、この施策の実施体制が分からなかった点があった。

確かにその辺が分からないとちょっと議論しにくい所もあったと思います。

市と社協とその他関連の組織がどのように連携を取っていて、どこにどのような物があって何人居るのかということですよ。

行政評価の指摘の所は厳しいなという気もしますが、表や説明を通じては実施体制がうまく伝わらなかったということを書くということですかね。評価の前提となるような実施体制がうまく伝わらなかったので分かりにくい面があったぐらいの事も書きましようかね。

あと何か書き加えるような大きなことはありますか。

委員： この上から3つ目の部分、委託先云々の指摘がありますが、ここはむしろ行政側が効率よく良い委託先を選定する意味でいえば、毎年委託先がどのような結果を出して、評価が出ているはずであることが前提なのですが、委託先の選定ミスがあるのか効率の悪いものがあったのか、あったのであれば今後何処をどう改善するか、その辺の記載が無く抽象的であった。

委託先の選定は現状どうなのですかね。

事務局： とくに社会福祉関係については社協がかなりのボリュームを持っていますし、多様な形で国からの事業が来てそれをそのまま委託している形もあるだろうと思いますが、予算の時には一定かかる人件費なり経費的な根拠を持って予算化をしているとは思いますが。

ただ競争性があるかといえはなかなかそこまではできていない状況ですし、あと委託はしてもその後の実績と結果になったというのが現課に任せている部分もありますので、実績報告等はあると思いますが。

委員： どちらかといえば、丸投げ的印象が強いです。

ある程度行政側が道を示して、結果と報告を評価していく事が必要だと思います。

委員長： まずは委託事業が多い。

委託先がどのような活動をして、効果があったのかが良く分からないので、その点を改めていただきたい。

委員： 行政が委託する以上、委託した内容ができてているのかどうか、評価方法と監視方法などを改善していただきたい。

事務局： 南丹市の職員として、国・府からの補助金を受けて、その内容を監査して報告しているのですが、それを今度自分たちがチェックする立場になれるかどうか、職員のレベルアップができていないので丸投げ感が強いのは事実です。

委員長： 一つ評価結果の記載に提案なのですが、各事業の評価表でいつ・だれが・どのようなことをしたのか分からない物があるのは困るということですね。

その次に、委託している事業が多すぎるという風にこの委員会では考えているということ。

どのような内容をやっているのか、どんな成果が上がっているのかということが資料として十分に把握できていないので、そこに問題があるのではないかと。

団体等補助事業について、徐々に事業への補助に変えて行くべきでないか。

以上この施策についての行政評価の指摘としましょう。

続いて歳出削減の提案、105事業にしては少ないですが改めて考えみましょう。

まず、削減のアイデアが担当部局の方から示されなかったです。やはりまだ事業をさせている担当部局の方ではもう一つ切迫感が乏しい。まだ全部必要ですと言われるので、そこに対しては考えてくださいということは申したいと思っていました。

委員： 今のところ国や府から支出金があるけど、将来見込みがなくなるみたいな事業をどうするかですね。

委員長： とりあえず上がっているやつだけ確認しますか。

なんか理由が付いているのと、付いてないのがあるのですが、これを全部付けるか付けないかですね。

事務局： 初めは付けていたのですが、あまりにも文章が長くなるので、途中から結果だけを書いてサンプルにしたところがあります。

委員長： 「171 民生委員・児童委員協議会運営事業」縮小・減額するべき。

「173 暮らしの資金貸付事業」廃止・縮小または減額するべき。

「175 災害見舞金事業」廃止・縮小または減額するべき。

「180 母子寡婦福祉会補助事業」精査して事業補助へ。

「181 在日外国人高齢者福祉給付費」必要に疑問。廃止・縮小または減額するべき。

「182 福祉団体等補助事業」精査して事業補助へ。

「215 障害者団体活動支援事業」担当からの削減提案。

「232 軽度生活援助サービス事業」個人負担でやるべき、廃止・縮小。

「233 訪問理美容サービス事業」個人負担でやるべき、廃止・縮小。

「234 緊急通報体制等整備事業」有効性に疑問。廃止・縮小。

「235 福祉電話事業」必要性に疑問。廃止・縮小。

「240 心配ごと相談事業」民間委託。縮小・減額するべき。

「241 老人日常生活用具給付事業」個人負担でやるべき。廃止・縮小。

「243 敬老祝い事業」縮小・減額するべき。

「244 老人クラブ活動助成事業」縮小・減額するべき。

「249 はり・灸・マッサージ施術費補助事業」必要性に疑問。廃止・縮小または減額するべき。

「331 保健センター管理運営費」集約して効率的運営を検討するべき。

「359 シルバー人材センター運営助成事業」管理運営の人件費を縮小または減額するべき。

「557 住宅管理事業」民間委託。縮小・減額するべき。

はいありがとうございました。ではもうひとがんばりしてから休憩したいと思います。

次に自然・文化・人を生かした郷を創る ひとを温かく迎える いわゆる観光施策について検討を進めましょう。これについても評価結果で微調整が必要な事業があるという評価になっております。

行政評価の視点として、分量も多くないので両方合わせてお目通しを頂いてご意見をいただきたいと思います。

委員： 施策評価表の職員の従事人数が5.29人については何で働いているのかが分からない。

行政の役割としてこの観光分野についてどういう役割をやっていくのかが見えなくて、この分野の中で職員が地域のなかでどういう役割を担うのかが分からなかった。自分たちがコーディネーターになるのか下働きをするのかももう一つ見えない事業であった。

委員長： 行政評価の指摘の上位の方に、この施策における行政の役割が見えにくいということと、二つ目として、観光協会を早く育てて、そちらにおまかせできるようにがんばってもらいたい。

現状は結構色んな企画を立てて、ホームページの写真を撮りに行き、JRに持ち込むプランの原案を作って持って行っていると聞きましたが。

委員： それをやるならそれでいいと思うのですが、せっかくそれをやっているのに、観光協会に委託を出してとかそこばかりに焦点が当たってしまうので、実際にがんばっているのがうまく評価できてないと思います。

委員長： この施策における行政と観光協会、それに関わる地域の事業者との役割分担が少し見えにくい。そこをハッキリした方がいいのではないのでしょうかが1点ですね。

委員： 例えば商工会議所とかも観光事業もあるし、市自体にもその担当がありますよね。そして観光協会もありますし、その半行政も含めたところがそれぞれ人を配置してやっている。それで各視点で議論されるわけですが、同じ地域でそれぞれ予算と人材を持っているのをもう少し工夫して1本化できないのかと思います。

たとえば観光協会へ人材もお金も一本化して集めて維持していく。地域限定ではなく広域的にやっていく。

委員長： 全市的なものが観光施策にいいのではないかとやっていることと、今は市がやっているみたいに説明を聞く限り印象を受けるのですが、もう少し半官半民みたいな観光協会を軸に体制作りをちゃんとされてはどうでしょうかという話ですね。これが2点目。

3点目としては複線電化から一段落したのですが、その実情を踏まえてそれを生かした展開をされてはどうかと言うのが書いてあります。例えば園部とか八木とかそこを拠点に、そこから何かうまく全市内に広がっていくような事を考えてはどうですかということだと思いますし、それから以前から観光消費額の単価アップを図りたいと言っているけどいかに変わっていない。何か更なる具体策が必要だというぐらいが行政評価の指摘ということではないでしょうか。

歳出削減の提案としては、

「077 スプリングスひよし管理運営費」経営の見直し。一部赤字施設の廃止・縮小。

「462 内水面漁業振興対策事業」効果の持続性と規模縮小。

「478 八木観光施設管理事業」一部赤字施設の廃止・縮小。

前の施策は廃止または縮小となっていましたので、表現は全部合わせた方が良くもありませんね。

ではこの施策についても以上にしたいと思います。ではここで休憩に入ろうと思いますが、具体的には後の2つの施策についてはどのような感じで議論していけばいいでしょうか。

今日の時点ではとりあえずパスという事でいいですか。

事務局： そうですね、まだ前回分の記録が整理できておりませんので。

委員長： では、これに関しては後ほど例えばメールで見えていただくという形にしましょうか。

私が一緒にやらせていただいて、あと2人の委員からもご意見をいただくという事にして、休憩後は総括のところと全体についての議論を少し進めていくことにしましょうか。

ではここで、10分間休憩しまして、3時55分からの再開にしたいと思います。

【 休 憩 】

委員長： 続きましてこの報告書の評価結果の総括、これの23年度版について議論をしていきたいと思えます。ここに載っているのは先ほど事務局からも案内のありましたとおり、昨年度の内容ということです。

毎年ここにそれなりの重みを持って提案をしてきているということもございますので、今年度も忌憚の無いご指摘等をいただければありがたく思います。よろしく願いいたします。

委 員： 項目についてなんですが、今回あまり考えてなかったのがありまして、施策体系については今回あまり考えて見なかったというのがありました。

委員長： そうですね。ただこの辺の事も、我々が総合的に気づいた事を自由に話した中から整理いただいただけでありますね。

後期計画は次年度ぐらいから作り出すと言うことですか。

事務局： 後期計画については、一応前期が24年度までですので、来年度にはしておかないと25年度からに間に合いません。

委員長： そういう意味では、あまり議論をしてなかったけど、こういう趣旨の事は何か書き入れておいた方がいいとは思えます。昨年度までやった時点の我々委員会からの理解としては、外部評価的なことはしたほうが良い、評価全体的なこととしては一方で施策の優先順位を付けないと事業の取捨選択もしにくいですねということも言っていた、他方では施策評価で施策のレベルで漠然と三段階評価だけやっていたのでは何も変わらないので、各施策で思い切って事業を削るという視点でやろうと言ってこちら側の部分をやった。それについて、総括しつつも他方で引き続き困難ではあろうけども、施策の優先順位をつけるとか施策の方をしっかりと考えておかないと後事業の方で細々考えても厳しいということは何処かで言っておきたい気持ちはありますね。前提としては各施策の事業を財政削減の視点も入れてしっかりと議論をしたというその事ですね。

人数を減らして議論をした事で良い効果が有ったのか無かったのかという振り返りも自分たちでも必要なと思います。

委 員： 特に指摘したい事項としては、施設関係の事は再掲しておく必要があるのかなと思いました。分野別に見るのではなくて、全体配置の中でフレキシブルに色んな施設を利用して統廃合をしていかないと、センターだけ削れました、コミュニティセンターだけが減りましたということはなかなかいかないだろうと思いますので。

委員長： 施策評価を実施していく中で、施策を横断して施設の再編整理が別途必要なのではないかと思ったということ。

委員： 前回福祉分野の事で事業を整理すると書いていますが、福祉に限らず印象として色々な施策の中に色々な事業がぶら下がっているのですが、違うところで事業の似たようなものが散在しているような印象を受けます。去年の報告以降事業の整理統合は検討されたのでしょうか。

事務局： 去年以降体系なりぶら下がり事業の見直し等はできていないです。

委員： もう少し分かりやすく、施設を中心にとか、人を中心にとどのような事業をやっているのか、別の視点では効率とかを見ていこうとすると分からないとね。

施策と事業がダーッとぶら下がっていると、現場の実態と結びつかない。事業も多すぎるので整理はすべきだと思います。

委員長： 新しい項目として、事業貢献度評価をやっているのだけでも、それがどういう風に生かされているのかということが分かりにくい。それから各担当部局の方に今後施策を縮小再編するとしたら、具体的なプランが無い。または問われないか、外から言われないと出てこないという辺りが少し困るなというのありました。我々委員会としては歳出抑制の視点として提案しているけど、受け手の側が何か全部を守りたいのか、自分達はさらさら縮小する気はないという姿勢が時折見られたのも困ると思った。行政の担当部局自身の方でも考えていかなければならないという姿勢が無いと、この委員会だけ、あれ削ればこれ削ればと投げかけても、そう皆は結果にはならないのじゃないかと思えますということで、各方面の奮起を期待したいという報告書にしたいところですけどね。

委員： あと、施設というのは2・3年で改修というのが終わってしまうと思うのですが、道路とか面的整備は結構スパンが長いし、予算が付かなければドンドン長くなっていくのですが、そのサイクルが良く分からない。多分まだ下水とかが出てきてないですけども、今回面的整備なやつがあって、24年度よりも先の見通しもあると思いますが、そこが少しないとこれももう少し延ばした方がいいとか、削減の可能性がありますよねとかとちょっと議論しにくいかなと思います。

事務局： ここ数年間は臨時交付金があったので、その関係で一気に膨らんでいますし、本来これがなければできない所も一気にこの際やってしまうということで、かなり修繕とかは出てきています。

委員： そこがもし書かれていれば良かった。その辺の特殊な要因がと思うので、例えば3年間だけ特殊な追加補助金があったとか、こういう対策が来たとかがあれば私たちの中でも整理ができたのかなと思います。

補助金とか社協への事業補助とかは、とりあえずは3年間はやりますがその後はということをはっきりと名言してやる。国の補助が付いている間はやりますがその後はやりませんよと名言してやる

事務局： 京都府などはこれやりますよと出して、市町村の義務負担が必ず付いてくる事業があって、京都府は2・3年の限定みたいな形で、それを1回するとなかなか削れない事になって、ずっと残って膨らんでくる一方という状況が最近特に多いとは思いますが。

委員： 市もそれは補助金が付いている間はやります。その後は再編しますと明言してやらないと。

事務局： 事業補助金はそれができるのですが、運営補助金はその母体が存在する限り続いてしまう事が付いてくるので、事業補助金に当然変えていく必要があると考えています。

委員長： 今いくつか上げて行きましたけど、整理するとどのようになるのかな、4・5個ぐらいはあると思ったのですが。それを伺ってまた足りないと思うところを足してみることにしましょう。

事務局： 一つは事業貢献度評価の活用について、各担当部局で今後の具体的な縮小・再編の計画の姿勢が見られない。行政側がやはり見直すという姿勢を持たなければならない。

ハードのサイクルと施設の改修計画等の資料不足、特殊要因の記載不足

あとは体系の整理、期間限定で事業をしていくべきではないかというご意見と、体系の整理

ですね。相対的な施設の統廃合が早急に改善・再編が必要ではないか。同じような事業が別々の施策にあるのでそのへんの部分の整理。

委員長： 以上のようなことを踏まえて、どういう順番で書くのが効果的かわかりませんが、貢献度評価の活用方法が見えない、部局側に財政削減の姿勢が無い、施設とハード改修が資料から分りにくかった、施設の統廃合を進めていく必要がある、施策をまたいで類似の事業があったということですね。ほかどんどんお気づきの点をあげていただきませんか。

事業評価表で、いつ、だれが、何をしたというのが一読してわからないものがまだまだ多いのは困ると思いますね。

この評価表についてですが、目的とそれを解決するために何をするかということと、その具体的な手段の事業の繋がりが見難いかなと思います。目的、何をするかということ、事務事業の1対1の対応関係がはっきしたほうが評価しやすいかなと思いました。

1枚の施策評価表で、目的と解決の方向性と事務事業が一望できる方が便利だと思います。

委員： 今回の委員会の目的の中に、前回と異なった部分で、財政削減の視点も強く入れるとありました。だから各施策の事業削減目標も入れておくべき、市民の満足度の目標も入れておく方がわかり易いと思いました。

委員長： 歳出削減の視点で議論していましたが、やはり施策の優先順位を付けて、その中で施策ごとの削減目標額等を示されないと、なかなか踏み込んだ削減案はいいにくいと思いました。

施策の優先順位を一定考えていただいて、他方全体の削減目標を考えてそれを施策に落とし込んで、どれかを減らすか止めなければ仕方ないという前提を、外部評価委員と担当部局で共有しながら議論したほうがいいと思います。

委員： ですからそういう目標があって始めて貢献度評価をなされたわけですので、その自己評価の認識に基づいて目標とする削減額に到達するために、最後は評価した結果をこうするという自己評価+結果どうするという削減目標と意思が出てこないと思います。

委員長： 先ほどの2番目のやつと絡めるべきですね、部局の姿勢ということで、行政評価の視点としては自己評価をしていただいていたのですが、歳出削減の視点としてはあまり明確に感じられなかったということですね。別項目で近所に書くか、一緒の項目にしてしまっただけで書くかどちらかにしたいと思います。

委員： 合併の恩恵が減るのは平成28年度からですか。

事務局： 28年度から徐々に減って33年度には無くなります。

委員長： 合併による交付金の特例加算が無くなっていくことで、財政規模を縮小せざる終えないので、それを踏まえた金額付の目標を立てて着実に進めていく必要があるのではということも書き込んでいきませんか。

委員： どの施策も共同のパートナーが委託にしろ、事業補助にしろ、居るわけでそれに対するこの施策ではどこがパートナーになっているのかわかる一覧整理みたいなものがあればわかり易いかなと思いました。

個別の事業を見てこれの委託金が付いて誰に委託金なんですか社協なんですかと確認しなくても、この事業についてのパートナーは社協さんとシルバー人材と地域のこういう団体ですと、パートナーの位置付けを施策レベルでやっていけないかなと感じました。

そうすることによってパートナーさんの方にも、意識を持ってこういう施策を実現するために私たちの日々の活動に意味があるとか、それはしんどいから補助金を減らしてでももう少し自分たちの好きな形で動かしてもらおうとか、相手方の選択をさせる考える機会を与えることになるのではないかと思います。

なので、そういう意味からも、この人はパートナーさん、この人は支援する対象という形で色分けすることで、補助金の整理が進まないかなと期待したのですけれども、それを各課ごと

に意識的に書き出してもらえたらいいなと思います。

委員長： そういう意味では、この表が知らない人に分かるように書くという気持ちが足りないように感じてしまいますが。

事務局： 施策でパートナーを書くのは難しい部分があるのかなと思うので、事業であればほぼパートナーは特定できるというか明記できるかなとは思っています。施策となると少し広いので、社協もあり商工会もありとかいう形になりますし。

委員： だから、それが全部入っていればいいと思ったのです。

ここの分野については、大学と区画整理事業等がこれからパートナーとしてこの施策と一緒にしていく相手なのだとパッとわかる方がいいなと思って。

事業ごとだと、誰に委託しているのはわかりますし、これ以外のシートが無いのでどうしてもどちらかに書かざるを得ないという一目瞭然に分かるとしたらこの施策シートに載せざるを得ないのかと思います。細かく読めば書いてあるんですが、それをあえてパートとして出した方がいいのではないですかという事なんです。

委員： それと評価する視点という意味でいうと、委託先がたくさんあってかなり大きな金額になっています。それから施設も沢山ありますし市職員もそれぞれの所へ絡んでいますよね。

それを現場主義として捕らえ方で行くとすれば、施設毎とか委託先毎とかで一体全体どれだけの事業をどうやっているのかを棚卸しして、それら进行评估する。現場の方から施策と事業をぶら下げてそういう見方も大事ではないかと、実際そのお金を使ってやっている現場はどうなっているのだという視点も資料としてあればもう少し違った評価が出てくるかもしれません。

委託そのものは今後どんどん進めていくべきだと思うし、OBの活用もどんどん使っていくってそういう構図は組み立てていかなんと思えますけれども、そこにはしっかりした委託していくという視点での指定管理制度ができたと同じように、運営を効率よくやっていくという視点は大事になっていくから、パートナーの選び方とか物差しというのは行政自身が今後しっかり持っておく必要がある気がします。

委員長： とりあえずまだ意見を出していただいて、最後に整理を試みたいと思います。

目的が複数あるならば、できたら優先順位を示してほしいということと、一つの施策といっても複数目的があるならば、事業というのが1対1対応にしてほしい、この目的の手段のためにこの事業があるという風に、できたら施策表の一枚にわかるようにしてほしい。

委員： 最初にやった福祉のところは結構対応させてうまく書いてあるなと思っていたんですが、事業の所にくると分からなくなるのですね。

委員長： 結局100いくつか事業があっても、いくつかの目的があってもどれの手段か言っていただくということ、貢献度の結果も施策評価表に各事業が載っていて、1行程度説明が載っていて、AなのかBなのかCなのかも載っていた方がわかり易いですね。

対応させている間に訳がわからなくなりがちということがやっていたありました。情報量が多くて結局処理できていない事かもしれませんけど。

今回の外部評価で歳出抑制の視点を申し上げましたが、それをそのままやってもらわなくてもいいのですが、われわれが指摘したやつは何らか必要だというのは、どれを削るのですかというのははっきりと打ち出してほしいですねというのは委員会からのリクエストとして強く書いておかないと駄目かなと思います。

歳出が確実に減っていく中で、歳入も減っていく中で別の歳入増の具体的な確たる策がないのであれば、歳出を減らさなければならぬので、そのための提案として言ってみただけ色々事情があってやらなければならないとすれば、では他に何を削減するのですかということとは是非打ち出してもらわないと困りますと1項目として書いておかないとだめでしょうね。

その上で、以上の点を改めていただいて今回は合計4つの施策をやらしてもらいましたけれ

ども、他のものについても引き続きこういう視点で削れる提案を大胆に考えていってもいいのではないか。

今年はなかなか大変でした。来年もこの勢いでもうちょっとがんばるか、どうでしょうかということなのですが、いかがでしょうか。

他の施策についても、基本ベースはこういうやり方でもう少しやっていった方がいいのか、または別の方法がいいのか、いかがでしょうか。

委員： 貢献度評価の取り扱いの部分で、まずは自己評価責任者の意思決定、強くこうするのだという辺りをもう少し出してほしいですね。全体から行くと目標値が年度別に必要だと思いますし、具体的に施策ごとの削減目標も必要ですね。

委員： 前回指摘した点がどれくらいどういう形で反映されたのかチェックをやりたいと思うので、こういう形でやっていくのは全て目を通した方がいいのかなと思います。

委員長： 昨年度はもう少し市民に公開して云々という議論をしていましたが、今回はあまりそういう声は出なかった。市民にも関心を持っていただくというぐらいで進めていきましょうか。

いやもっと傍聴してもらった方がいいのか、市民委員も入ってもらってやった方がいいのではないかなとか、場合によっては中継しながらやった方がいいのではないかなという話しがあったような気がするのですが、個人的には今年度やってみたとしたら将来的には委員に入りたいとか、ケーブルテレビで流したりとかいうこともない事もないかも知れませんが、他にもっとやることがあるかなという段階なので、ここで書いてあるような昨年の外部評価のあり方にむけてということで、市民をもっとどんどん評価自体に参加させていうところは強調しなくてもいいかなと思いました。

今の問題意識としては表を多少シンプル化して使いやすくするとか、新たな使える情報を入れて改良することか、もう少し歳出削減の視点ということを庁内でもあるいはより広く市民とも共有してもらおう方が先かなと思いましたので、そちらを強調することにしてはどうかと思えます。

あとは職員の取組姿勢としては、行政評価の方ではそれなりにがんばっていただいているので引き続き工夫と努力をする事で書いておくということでもよろしいでしょうか。

とはいうものの本当に必要性を精査した上で、南丹市がやったら喜ばれるよねというレベルで必要というのではなくて、本当に公共的にやらないといけないことか、南丹市じゃないといけないのか、という辺りはもうちょっとしっかり詰めていただきたいと思います。

やっていることの効果を問うという視点は各職員の方にもう少し持っていただきたい。

特に委託関係は委託して良くやってもらっていると思いますでは困るのではないかなと思います。

委員： あとは指摘してきたことがどこまでできたかという資料がほしいですね。

事務局： 指摘いただいたこと自体を改善に向けて、結果に繋げていかなければならないと思いますが、今のところそんなに進んでいないのが現状で、今までは行政改革の部署があったのですが、あったけれども進みが鈍い、そこは職員一人一人の認識と危機感がもうひとつ欠如しているというのと、今の南丹市のおかれている状況というのが充分把握できていない部分があるのかなという思いもあります。

評価をいただいた内容については、予算の枠配分には充分反映した形にはなっているのですが、個々に指摘いただいている部分についてはなかなかそこまで削減ができていないのではないかなと思っています。そこをやはり直していかないと、せっかく外部の評価もして内部の評価もしていますし、意味が無くなってしまうので、充分に気をつけていきたいと話しております。

委員長： 外部評価にいく前にある程度成果優先度、財源優先度、重点化を議論してから欲しいですね

と、今のやつは自己評価をされて、外部評価を受けて、成果優先度と財政重点化を評価されることになっています。まずは外部評価委員会を受けたことをしっかりやっってくださいと念押しして書くことが1点、今後に関しては外部評価を受けて施策優先度評価をしていただいたらいいのだけでも、有る程度やっていただいた上で外部評価に臨みたいなという風に思います。

この評価結果を踏まえてなかなか優先度を決めていくのは難しいかなと思うのですが。理屈からいうと、優先度を決めてから、施策の中で個別の事業を評価していくわけですね。

個人的な意見をいうと、成果優先度、財源重点化、というのは細かい表まで見ずに、施策評価表だけで全部局長でされるわけですね。見ていただいて議論をすることぐらいは必要だと思いますし、こういう習慣は受け継いだ方がいいかもしれません。

ということで、概ね意見をいただいたということにさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ただ今いただきました意見を基に報告書を作成・修正していきたいと思います。ただ本来であればもう一度お集まりいただいてご検討、ご意見をいただければいいのですが時間的にも厳しいので、委員長と事務局の方にご一任いただきまして、修正していきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員： はい。よろしくをお願いします。

委員長： また修正したものについて、またメール等で見ていただいてご意見をいただく事は是非ともやりたいと思っています。

その上で使われ方としては、実際には期限が押し迫ってきていますので、途中でもある程度財政側にも見ていただいとを考えています。

それをしながら、最終的には完成したものを私の方から市長に提出させていただきたいと思いますがご了承いただけますでしょうか。

委員： はい。

委員長： ありがとうございます。

それでは本日の意見を整理して改めてご連絡させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○ その他

委員長： ではその他に移りたいと思いますが、委員の皆様から特に何かございますか。

委員： これ、だいたいまとめるスケジュールとしては、11月末までというお考えですか。

委員長： 去年はもう少し早い時期でしたね。

事務局： なるべく早急にと考えています。

来年度の予算に反映させるために11月上旬を目標にしています。

委員長： しかし、前の2つの施策については、削減の視点は基本そんなに変わらないでしょう。スケジュールとしては少し遅れる可能性もある。

委員： わかりました。色々思っていることが言葉足らずのままになってしまうことがあるので、少し考える時間が欲しくて出すなら何時までかなと思ひまして。

委員長： 進め方として、後の2つの施策についての部分を早急に作って見てもらって意見をもらわないとだめですから、そこをなるべくはやいうちに詰め終わってしまって、残りの部分の完成をできる限りがんばってみるということでしょうか。

それでは事務局の方から何かありましたら。

事務局： 本来でしたら市長が来てお礼を申し上げなければならないところですが、本日東京へ出張しておりまして、副市長も前の会議が終わってないようなので申し訳ありません。

委員長： それではこれもちまして本日の会議を閉会したいと思います。

委員の皆様におかれましては、5回に渡りまして大変ご多忙の中、運営の不手際で延長す

ることも多く大変ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

これにて23年度の南丹市行政評価推進委員会は終わりますが、引き続き任期もあるということで、ご協力を賜りますようお願い致します。

どうもありがとうございました。

以 上